

14. 京都市松村（馬場）家文書調査

本田 龍平

1. 概要

松村（馬場）家文書は、京都市左京区岩倉幡枝町に所在する庄屋の旧家・松村家に伝来した文書群である。京都府立大学文学部歴史学科文化情報学研究室では、2022 年 12 月から同文書群の調査を継続しておこなっている。本年度も前年度に引き続き、文化情報学実習 I において調査を実施した。

調査日程 2024 年 4 月 17 日、5 月 8 日、6 月 5・19 日、7 月 3・17 日

調査参加者 東昇（教員）、本田龍平（4 回生）

2. 内容

本年度の調査をもって、近世を中心とする文書群である箱①・②の整理が完了した。その途中経過を以下に報告する。箱①には 38 点、箱②には 59 点の文書が含まれ、年代が判明するものは、箱①に 25 点、箱②に 51 点であった。その内訳をみると、箱①の文書は 18 世紀前半のものを 4 点含むほか 21 点はすべて 19 世紀後半のものであり、箱②の文書は 18 世紀後半のものが 38 点、19 世紀前半のものが 13 点であった。最も古い文書は宝暦 6 年（1756）の家屋敷譲状（箱②）であった。

文書内容を詳述すると、箱①には 18 世紀のものを 4 点含む田地譲状 17 点が含まれ、箱①全体の半数近くを占めた。そのほか 19 世紀後半の引当証文、借金証文などが確認された。一方、箱②の内容は多岐にわたり、譲状、預状、年貢割付状、口上書などが含まれている。特に注目されるのは、明和から安永年間（1764～1781）に作成された御用銀上納に関する文書 17 点である。これらの文書から、幡枝村が江戸への御用銀上納を、江戸・京都に拠点を持つ両替商の島田八郎左衛門を通じた為替により実施していたことが確認された。また、為替手形発給時には幡枝村内数十軒の家屋敷・田畑が引当とされ、庄屋・年寄・村惣代の三役が上納の代表者を務めたことが明らかになった。この三役のうち年寄を務めた「久兵衛」は、現当主によれば数代前まで松村家当主が世襲していた名であるという。したがって、これらの史料は近世幡枝村の村政における松村家の役割を考える上でも重要な史料であるといえる。

現在は箱の現状記録と写真撮影、番号付与、箱①・②の目録作成が完了した。今後は、帳簿類の目録作成および写真撮影を進め、終了後にはラベル貼りを実施する予定である。

編集後記

余裕をもって仕事に取り組みたい。一つ仕事が終わる度に今度こそはと思うが、今回も果たせなかった。文字通りバタバタ。年末から長い師走が続いている。一つの救いは、春からのフィールドワークに始まり、冬の集報に終わるこの一連の営みが、10号を越え、府大歴史学科の伝統として根付きつつあること。フィールドをご提供いただいた関係各所のご厚意に深く感謝申し上げたい。

なお本書の組版作業は、歴史学科文化遺産学コースの合同実習メニューとして学部生が Adobe 社の InDesign を利用しておこなっているが、もちろんそのままでは本にはならない。一書にまとめるにあたって力を尽くしてくれた大学院生の頑張りにも深く感謝したい。(い)

京都府立大学文学部歴史学科

フィールド調査集報 第 11 号

編集・発行 京都府立大学文学部歴史学科

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

発行日 2025 年 3 月 31 日

印刷 株式会社 北斗プリント社

〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2
